

令和2年4月4日
財 務 省

「外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資等及び特定取得の事前届出について、財務省及び事業所管省庁が審査に際して考慮する要素(案)」に対する意見募集

財務省では、外国為替及び外国貿易法上の対内直接投資制度等に関し、財務省及び事業所管省庁が審査に際して考慮する要素(詳細別紙)の公表を予定しております。

本案につきまして、広く皆様から御意見を募集しております。御意見等がございましたら、氏名又は名称及び連絡先を付記の上(御意見等の内容を確認するため、連絡を取らせていただくことがあります。)、令和2年5月3日(日)(必着)までに、電子メール又は郵送により下記までお寄せください。なお、電話での御意見等には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

皆様から頂いた御意見等につきましては、氏名又は名称及び連絡先を除き、公表させていただきます。

また、御意見等につきましては、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

【御意見等の送り先】

- 電子メールによる場合
メールアドレス: gaitame-kaisei@mof.go.jp
- 郵送による場合
〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
財務省国際局調査課外国為替制度調査室

【お問い合わせ先】

- 財務省国際局調査課外国為替制度調査室
TEL:03-3581-4111(内線6372)